

## 令和5年度第1回埼玉県秩父地域医療構想調整会議 議事概要

### 1 日時及び会場

令和5年8月22日（火）午後7時から午後8時25分  
Zoomによるオンライン開催

### 2 出席者

- ・調整会議委員（別紙名簿のとおり）  
委員総数19名 出席17名 欠席2名
- ・地域医療構想アドバイザー 1名
- ・事務局：保健医療政策課、医療整備課、秩父保健所 計9名
- ・傍聴者 1名

### 3 あいさつ

柳澤 秩父保健所長  
井上会長

### 4 議題

#### （1）副会長の選任について

全会一で新井広実委員が副会長に選任された。

#### （2）令和5年度地域医療構想調整会議の開催スケジュールについて

保健医療政策課から、資料に基づき説明がなされた。

##### 【主な質問・意見等】

（井上会長）

資料1-2「令和5年度第1回埼玉県地域医療構想推進会議の主な意見」にもあるが、医師の働き方改革の関係で四苦八苦している病院も多いので、行政の支援をお願いしたい。

#### （3）令和3年度病床機能報告定量基準分析結果について

保健医療政策課から、資料に基づき説明がなされた。

【主な質問・意見等】 なし

#### （4）医療機関対応方針の協議・検証について

保健医療政策課及び秩父保健所から、資料に基づき説明がなされた。

また、秩父市立病院から、秩父市立病院経営強化プラン（骨子案）及び公立病院対応方針補足調査票に基づき説明がなされた。

【主な質問・意見等】

(井上会長)

まず秩父保健所にこのような委員アンケートをとっていただいたことを感謝する。秩父保健所が地域に根差していることがわかり、今後も頼りにしていけると確信した。

保健所のアンケートにある「病院間連携」については、派遣は困難という意見が多いが、努力が必要と思う。内田委員はどう考えるか。

(内田委員)

病院連携は非常に大事なことで、来年度の二次救急輪番制にも関わる喫緊の課題である。当院としては手伝えることは手伝っていきたくと考えている。協力するのに当たって公立病院と民間病院の連携が、制度的なことが足かせにならないよう、行政に考えていただきたい。秩父の病院の病床利用率は66%と他圏域に比べ低いですが、そういったことを踏まえて病院をどう再編していくかを考えるべきである。この会議が単なる報告に終わらず一歩踏み込んだものになるといい。5年先の問題でなく、今からやっていかないといけない問題であると思っている。

(井上会長)

秩父圏域は狭く、医療資源も少ないので、病院同士が協力していけたらとかねてから思っている。病院連携が、秩父の医療の切り札になるかもしれないと感じている。

先日、医師働き方改革についての県医師会のアンケートがあったが、齊藤・地域医療構想アドバイザーに県医師会としてアドバイスがあったらお願いしたい。

(齊藤・地域医療構想アドバイザー)

まず、資料1-2については、県の地域医療構想推進会議で出た意見を各圏域にも提供してほしいと県に依頼して実現した。その中の「地域医療全般」にあるが、地域医療構想調整会議は、単にベッド数をどうするかではなく、病院連携等についても話し合う場であるという意見があった。また、高度急性期のない地域では近隣圏域にお願いし、急性期治療を終えた患者の受け入れをしっかりとやるという話があった。これは秩父圏域の状況に近いと思う。また、近隣圏域との意見交換が必要な場合もあるとの意見もあった。

医師の働き方改革については、アドバイザーとしての発言は難しい。

2025年を目指した検討だけでなく、2040年もすぐ来てしまうので、そこを意識した検討を行っていただきたい。

(5) 病院整備計画の公募、病床整備の進捗状況について

医療整備課から、資料に基づき説明がなされた。

【主な質問・意見等】なし

(6) 紹介受診重点医療機関に係る協議について

保健医療政策課から、資料に基づき説明がなされた。

【主な質問・意見等】

(井上会長)

これは、厚生労働省で進めている「かかりつけ医制度」への伏線なのか。

(保健医療政策課)

地域医療構想の中で外来医療についても協議を進めていくことになり、その第一歩として紹介受診重点医療機関を明確にしていくこととしている。かかりつけ医機能を担う医療機関との役割分担については国においてもまだ議論中であるが、全体的な流れとしてはそういう方向だと認識している。

(7) 医師の働き方改革に係る特例水準について

医療人材課から、資料に基づき説明がなされた。

【主な質問・意見等】

(井上会長)

秩父圏域では特例水準の申請はゼロだが、その他の申請について保健所では把握しているか。

(秩父保健所)

全ての病院の状況を把握しているわけではないが、個別に相談をいただいている病院には、できる限り支援をしている。先日、小鹿野中央病院にも説明に伺った。

(医療人材課)

病院からの申請は医療人材課で直接受け付けている。宿日直許可の取得については、埼玉県医療勤務環境改善支援センターで社会保険労務士の派遣を行っているので、積極的にご利用いただきたい。また当課にも御連絡いただきたい。

(8) 感染症予防計画について

感染症対策課から、資料に基づき説明がなされた。

【主な質問・意見等】なし

(9) その他

秩父保健所から、次回の会議日程についての説明がなされた。

5 齊藤・地域医療構想アドバイザーからの意見

- ・委員向けのアンケートは、他圏域で見たことはなく、素晴らしいと思った。
- ・圏域によって、認められた病床を開設できない病院がある。理由は、スタッフ、特に看護師が不足しているためである。圏域内で病床公募があった際も、新病院側に引き抜く気は無くても既存病院のスタッフは新病院に惹かれて動いてしまうことは予想される。
- ・現在の病院の課題は、光熱費の問題と、コロナ後に補助金はなくなっても以前の状況に戻っておらず、経営的には厳しい状況にあること。
- ・現状をいろいろ話せるようになると一歩前進するだろうし、皆が知り合うことは大事なことだと感じた。

(閉会)